



平成18年2月期

決算短信 (非連結)

平成18年4月11日

上場会社名 ポケットカード株式会社
 コード番号 8519

上場取引所 東・大
 本社所在都道府県 東京都

(URL <http://www.pocketcard.co.jp>)

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 都筑 誠
 問合せ先責任者 役職名 経理部長 氏名 池田 一彦 TEL (03) 5441-1924
 決算取締役会開催日 平成18年4月11日 中間配当制度の有無 有
 定時株主総会開催日 平成18年5月26日 単元株制度採用の有無 有(1単元100株)
 親会社等の名称 三洋信販株式会社(コード番号:8573) 親会社等における議決権保有比率 46.2%

1. 平成18年2月期の業績(平成17年3月1日～平成18年2月28日)

(1) 経営成績

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

	営業収益		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年2月期	35,898	7.0	8,331	14.9	8,330	15.0
17年2月期	33,534	2.1	7,246	54.3	7,239	53.2

	当期純利益		1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	株主資本 当期純利益率	総資本 経常利益率	売上高 経常利益率
	百万円	%	円	銭	円	銭	%	%
18年2月期	4,481	21.5	148	74	—	9.1	4.9	23.2
17年2月期	3,688	46.3	123	36	—	8.1	4.9	21.6

(注) ① 持分法投資損益 18年2月期 一百万円 17年2月期 一百万円
 ② 期中平均株式数 18年2月期 30,130,631株 17年2月期 29,901,338株
 ③ 会計処理の方法の変更 有
 ④ 売上高、営業利益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率

(2) 配当状況

	1株当たり年間配当金					配当金総額 (年間)	配当性向	株主資本 配当率	
	中間		期末		年間				
	円	銭	円	銭	円	銭	百万円	%	
18年2月期	32	00	15	00	17	00	964	21.5	1.9
17年2月期	25	00	12	50	12	50	750	20.3	1.6

(3) 財政状態

	総資産		株主資本		株主資本比率		1株当たり株主資本	
	百万円	円	百万円	円	%	円	銭	
18年2月期	177,246		50,536		28.5	1,677	27	
17年2月期	157,811		46,945		29.7	1,558	06	

(注) ① 期末発行済株式数 18年2月期 30,130,110株 17年2月期 30,131,057株
 ② 期末自己株式数 18年2月期 5,112株 17年2月期 4,165株

(4) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
18年2月期	△20,588	△1,360	15,421	12,067
17年2月期	△19,317	△828	16,934	18,595

2. 平成19年2月期の業績予想(平成18年3月1日～平成19年2月28日)

	営業収益	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金			
				中間		期末	
	百万円	百万円	百万円	円	銭	円	銭
中間期	19,100	4,500	2,500	8	50	—	—
通期	38,700	9,300	5,300	—	—	8	50

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 87円95銭

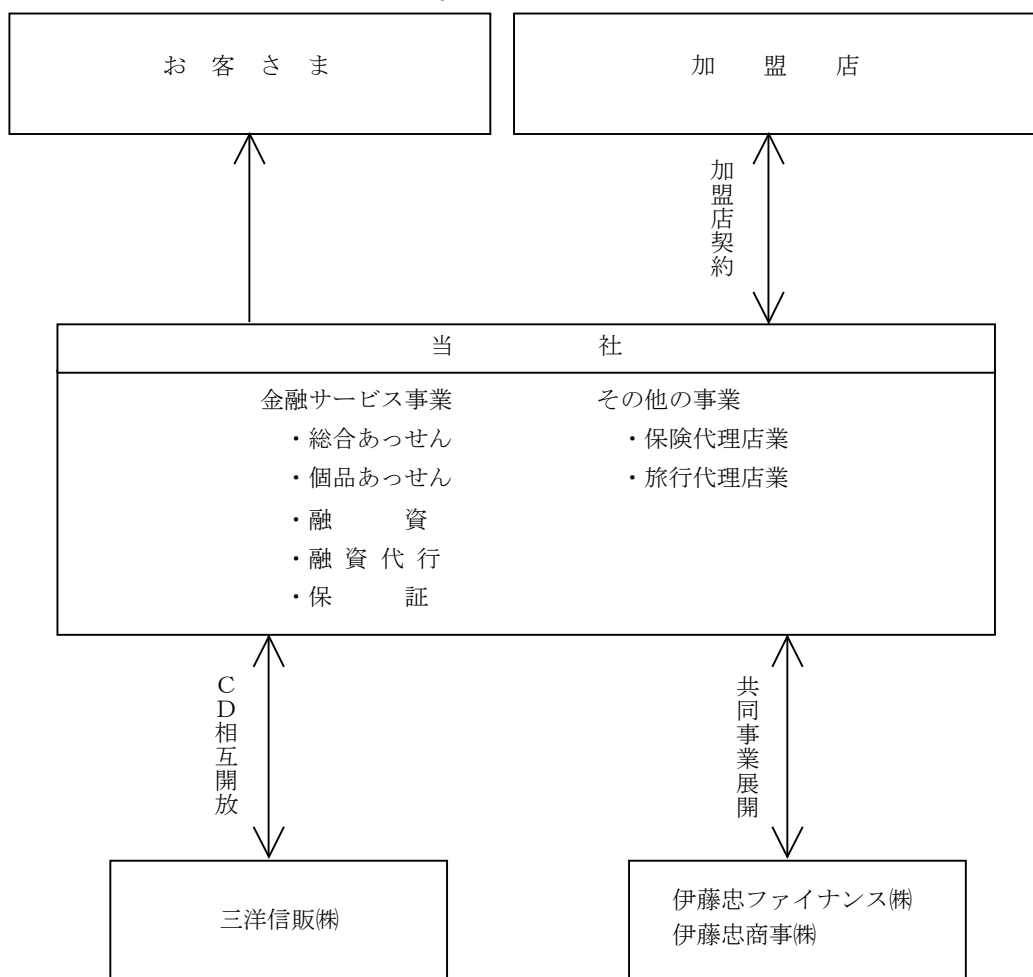
(注) ① 当社は、平成18年3月1日付で株式を1株につき2株の割合をもって分割するため、1株当たり予想当期純利益(通期)は分割を考慮した期末発行済株式数(60,260,220株)に基づいて算出しております。なお期末発行済株式数によっては175円90銭となります。

② 上記に記載した予想数値は、発表日現在で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、今後の様々な要因により、上記予想数値と異なる場合があります。

1. 企業集団の状況

当社は、親会社三洋信販㈱の企業集団グループに属し、総合あっせん、融資等の金融サービス事業等を主な事業内容として営んでおります。また第2位の大株主である伊藤忠グループとの間に資本・業務提携を締結し、同グループにおけるリテール金融サービスを担う企業となっております。

事業の系統図は次のとおりであります。



2. 経営方針

(1) 経営の基本方針

クレジットカードビジネスは、お客さまの視点に立った競争優位性のある独創的なサービス・商品を提供し、お客さまと長期的な関係を築くことが要諦であり、企業価値の向上に資するものと考えております。

この考えのもと、当社は経営理念である「お客さまが主役」を実践し、「オンリーワン・サービスの進展と顧客満足度の向上」を通じてお客さまに選ばれる「Only One企業」を目指してまいります。

(2) 利益配分に関する基本方針

当社は、経営基盤の安定化と収益力の強化に努め、持続的な企業価値の向上により株主利益を増大することを目指しております。利益配分につきましては、業績に応じた株主の皆さまへの適正な利益還元を実現すると共に、事業の拡大及び企業競争力強化の為の内部留保を行うことを基本方針としております。

当期の配当につきましては、1株につき中間配当金15円、期末配当金17円、年間配当金32円を予定しており、前期に比べ1株につき7円、期初計画に比べ1株につき2円の増配を予定しております。

また、平成19年2月期の配当につきましては、1株につき2株の割合の株式分割を実施しておりますので、株式分割前の1株当たり配当金額の2分の1の水準となる1株につき中間配当金8円50銭、期末配当金8円50銭、年間配当金17円を予定しております。

(3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針

当社は、投資家の皆さまにとってより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大や株式流動性の向上を図ることを目的

として、平成18年1月13日開催の当社取締役会において、1株につき2株の割合をもって株式を分割することを決議し、平成18年3月1日に実施しております。

今後の投資単位の引下げにつきましては、株式市場の動向、当社株価の推移等を勘案し、適切な対応を図ってまいります。

(4) 目標とする経営指標

当社は、経営資源の効率的活用による事業効率の改善と株主価値の向上を目指しており、長期的に総資本経常利益率7%、株主資本当期純利益率（ROE）15%の達成を目標としております。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

当社の属するクレジットカード業界は、個人消費の回復やカード決済領域の拡大など、市場全体では拡大を続けておりますが、一方でメガバンクを中心とした業界再編の動きや、過払い金返還請求の拡大、上限金利引下げに関する議論の活発化など、従来のビジネス環境は大きく変化しつつあります。

このような中当社は、質の高いサービス・商品の提供を通じた顧客満足度の向上、アウトソーシングビジネス等の新たな事業への積極的な取組みによる収益力の拡大、業務の効率化・自動化等による筋肉質でローコストな経営体制の構築等により、従来のクレジットカード業界の常識にとらわれない個性あるクレジットカード会社「Only One企業の創造」を目指してまいります。

(6) 対処すべき課題

当社が認識している事業上の対処すべき課題は以下のとおりであります。

① 顧客満足度の向上

当社は「お客さまが主役」を経営理念に、お客さまにとって「価値」のあるサービス提供することが重要な経営課題であると考えております。「常時1%割引特典」をはじめとする各種商品・サービスの提供を通じて、お客さまに選ばれる企業を目指してまいります。

② 営業開発力と営業力の向上

厳しい競争下にあるクレジットカード業界において持続的な成長を実現するためには、機動的且つスピードをもって展開できる営業開発力と、より多くのお客さまにご利用いただき長期に亘って良好な関係を構築していく営業力・サービス力が重要であると考えております。当社は、伊藤忠グループとの連携を主軸とした提携戦略の積極的な推進と対面・非対面の両面での会員獲得、データベースマーケティングを通じた効率的で質の高いサービスの提供等を通じ、営業開発力と営業力の向上に努めてまいります。

③ フィービジネスの推進

安定した収益基盤の確立、収益の多角化を図るため、ショッピング、キャッシングに続く第3の収益の柱として、今後フィービジネスを積極的に展開してまいります。保証業務の拡大やカード利用に係る手数料収入、年会費収入、物販その他金融商品の販売による手数料収入の伸長を図り、フィー収益の最大化を目指してまいります。

④ ブランド力向上

当社の知名度を高め、当社のクレジットカードサービス事業における価値観、世界観を発信することでブランド力を高め、ロイヤリティを強化し、利益の最大化に寄与させてまいります。

⑤ 業務インフラの質の向上

クレジットカードビジネスは装置産業的側面があり、テクノロジーの進展により、一層の業務のスピード化、効率化、専門化が求められております。当社は最新テクノロジーの活用による与信の自動化や無督促モデルの構築等を通じてクレジット・エンジン（与信・債権管理機能）の強化を図り、業務インフラのクオリティを高めてまいります。

⑥ ローコスト・オペレーションの推進

業界の垣根を越えた活発な再編の動きや、金利変動リスクの上昇、過払い金返還請求の拡大、上限金利引き下げ可能性の拡大など、クレジットカード業界を取り巻く環境は厳しさを増しており、今後の競争力維持にはローコストで筋肉質な体制作りが重要になっております。当社は、効率的な募集体制の構築やリスクマネジメントの強化、また管理会計の運用による緻密な収益管理等を通じて全社的なローコスト・オペレーションを推進し、収益性の向上、企業競争力の強化に努めてまいります。

⑦ コンプライアンス体制の強化

企業の法令違反や不祥事等による事件、事故が多発する中、コンプライアンス体制の強化が企業にとって重要な課題となっております。当社は専任部署であるコンプライアンス部を中心として、コンプライアンス啓蒙・教育活動の積極的な実施や個人情報の取扱いに関する外部評価であるプライバシーマークを取得するなど、コンプライアンス体制の強化に注力しております。しかし今後は、今年5月予定の会社法の施行や財務報告に係る内部統制評価・監査基準（日本版SOX法）の法制化の動きなど、企業に対する規制や社会からの監視の目はより厳しくなっていることから、さらなるコンプライアンス体制の強化に努めてまいります。

(7) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、競争力の強化と企業の社会的責任の観点から、コーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であると認識しており、経営効率の向上やコンプライアンス経営を行う為の組織や仕組みの整備を徹底する等、経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

② コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(i) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

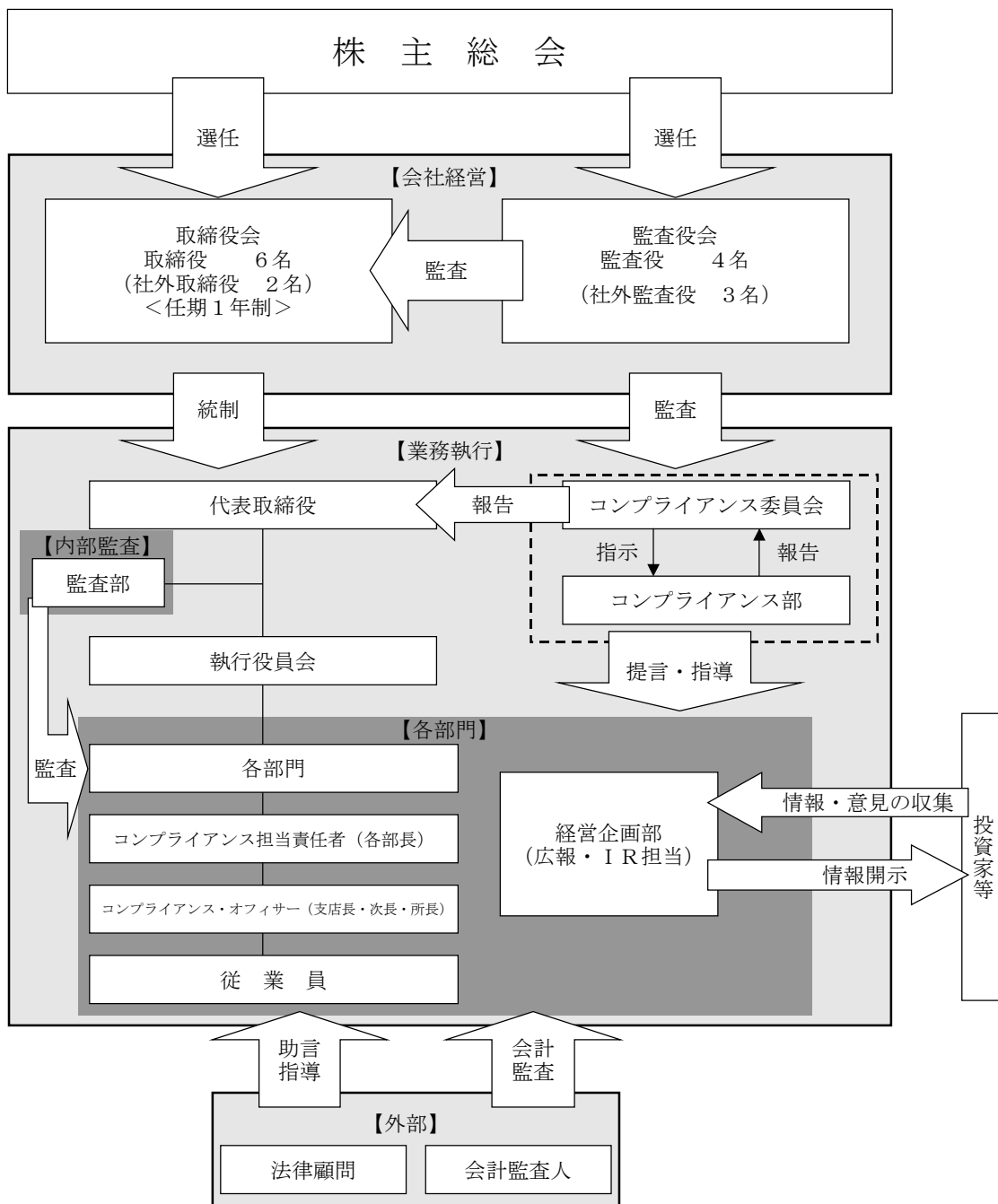
(a) 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況

当社は監査役制度を採用しており、公正性、透明性の確保に留意しております。当社の取締役会は、社外取締役2名を含む6名により構成されており、毎月1回定期的にまた必要に応じて臨時に開催しております。監査役会は社外監査役3名を含む4名で構成されております。監査役は取締役会をはじめとする重要会議に出席し、監査機能の実効性を高めております。また、社外取締役、社外監査役の専従スタッフは配置しておりませんが、経営企画部が業務執行のサポートを行っております。

当社では、平成13年5月より、執行役員制度を導入し、経営の意思決定と業務執行の機能を分離し、取締役と執行役員の責任を明確にしております。また、取締役会をコンプライアンスに関する最高意思決定機関と定め、基本方針や遵守基準の策定及び見直し等を行うとともに、執行役員全員からなるコンプライアンス委員会によりコンプライアンス体制全体の運営状況のチェックを行っております。

業務執行・監視及び内部統制の仕組みについては次の模式図のとおりであります。

<模式図：業務執行・監視及び内部統制の仕組み>



(b) 弁護士・会計監査人等その他第三者の状況

当社は、複数弁護士と顧問契約を結んでおり、必要に応じてその他の弁護士にも助言及び指導を受けております。また、会計監査人につきましては監査法人トーマツと監査契約を締結しており、業務を執行した公認会計士の氏名等につきましては、次のとおりであります。

業務を執行した 公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員 松野 雄一郎	監査法人トーマツ
指定社員 業務執行社員 森谷 和正	監査法人トーマツ

(注) 継続監査年数につきましては、全員7年以内のため記載を省略しております。

その他、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

区分	人数
公認会計士	4名
会計士補	4名
その他	4名

③ 役員報酬及び監査報酬

役員報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬額は次のとおりであります。

区分	支払額（百万円）
取締役	89
監査役	24
計	114

監査報酬

当事業年度における会計監査人（監査法人トーマツ）に対する報酬額は次のとおりであります。

区分	支払額（百万円）
監査証明に係る報酬	22
その他	9
合計	32

(ii) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要
社外取締役及び社外監査役と当社との間に、取引関係その他利害関係はありません。

(iii) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの実施状況

当期において、取締役会は17回開催され、経営上の重要事項についての審議、決定を行いました。監査役会は8回開催され、監査の方針、業務の分担等を審議、決定いたしました。

また、当社はコーポレート・ガバナンスの充実を図る上で、経営の透明性を高めることが重要であると考えており、株主、投資家をはじめとするステークホルダーに対し、迅速性、正確性、公平性を基本に、証券取引法等の関連法令及び上場取引所の定める適時開示規則等に則って情報開示を行っております。また、制度的開示以外にも、個人向けIRフェアの開催やホームページ上での情報開示の充実など、積極的なIR活動を実施しております。

(8) 親会社等との関係に関する方針

当社は、「ニュー・サービス・バンク」の実現を目指す三洋信販グループのクレジットカード部門における中核企業であり、親会社である三洋信販(株)は当期末時点で当社株式の46.1%を保有しております。

当社は、三洋信販グループとのシナジー効果を最大限に発揮すべく、与信・回収業務におけるノウハウの相互提供、グループ内における人材の交流等を実施しております。また、営業面において、三洋信販(株)との間にCD機の相互開放を行っております。

また、その他の関係会社である伊藤忠商事(株)は、当期末時点で当社株式の22.9%（間接保有含む）を保有しております。

当社は、伊藤忠グループとの間に戦略的な資本・業務提携契約を締結しており、同グループの有する幅広いネットワークを活用した共同での事業展開を行っております。

3. 経営成績及び財政状態

(1) 当期の概況

当期における我が国経済は、企業収益の好調さが失業率の低下や有効求人倍率の上昇など雇用情勢にもプラスに働き、それに伴い個人消費にも回復が見られるなど、企業部門と家計部門の両方で景気回復の動きは力強く推移しております。

当クレジットカード業界におきましては、個人消費の回復や公共料金、病院、コンビニエンスストア等、従来クレジットカードが利用出来なかった分野への決済領域の拡大により、業界発展への新しい動きが見られました。しかし一方では、メガバンクを中心とした業界再編の動きが活発化し競争が激化していることや、過払い金返還請求の拡大、上限金利引下げに関する議論の活発化など、当業界を取り巻くビジネス環境の動向については注視していく必要があります。

このような状況の下、当社は「オンリーワン・サービスの実現と企業総合力の向上」をスローガンに、各種商品・サービスの開発、伊藤忠グループを中心とした新規提携先企業の開拓、筋肉質な体制作りのための「量から質」への営業スタイルの転換、ローコスト・オペレーションの推進など、積極的に取り組んでまいりました。

その結果、当期の業績につきましては、営業収益が358億98百万円（前期比7.0%増）と堅調に推移し、費用面においてもローコスト・オペレーションの推進により営業費用全体で削減を進めた結果、営業利益83億31百万円（前期比14.9%増）、経常利益83億30百万円（前期比15.0%増）、当期純利益44億81百万円（前期比21.5%増）となりました。

セグメント別の概況については次の通りであります。

① 割賦購入あっせんについて

割賦購入あっせん部門につきましては、伊藤忠エネクス㈱やコーナン商事㈱での会員拡大に伴う取扱いの拡大、データベースマーケティングを活用した販促活動の強化によるカード利用頻度の向上、公共料金などの日常型決済等新たなカード利用機会の拡大により、取扱高は1,724億51百万円（前期比14.1%増）、営業収益は39億94百万円（前期比13.8%増）となりました。

② 融資について

融資部門につきましては、会員一人ひとりの信用状況に応じた機動的な貸付限度額の設定、金利優遇による休眠会員の活性化、会員拡大に伴う新規利用会員の増加等の影響により、取扱高は1,229億66百万円（前期比7.4%増）、営業収益は294億89百万円（前期比6.5%増）、融資残高は1,180億50百万円（前期比22.6%増）となりました。

③ 営業ネットワークの拡大と会員獲得等について

営業ネットワークにつきましては、全国に200店舗を展開するホームセンター大手のコーナン商事㈱との提携カード「コーナンカード」が好調に推移し、平成17年7月の募集開始から6ヶ月間で10万人の新規会員を獲得いたしました。また、コーナン商事㈱との提携以外にもネット企業を中心に営業基盤の拡大、商品・サービスの拡充に努め、インターネットショッピングサイト「ZOZO（ゾゾ）タウン」を運営する㈱スタートトゥデイとの提携カード発行やジャパンネット銀行・イーバンク銀行との提携によるキャッシュバックサービスの実施、日本最大級のグルメ情報サイト「ぐるなび」との提携プロモーションの推進などを実施いたしました。

お客さまの利便性向上につきましては、カード入会時の口座登録が金融機関のキャッシュカードを専用端末に通すだけで完了する口座振替サービス「Pay-easy（ペイジー）」の全国展開や、「ポケットカードNetカウンター」の機能を拡張し、ネット上でのポイント管理やキャンペーン申し込みなどが可能になるなど、リアル・ヴァーチャルの両面で利便性の向上に努めました。

(2) 財政状態

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ65億28百万円（35.1%）減少の120億67百万円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当期における営業活動による資金の減少は、205億88百万円（前期は193億17百万円の減少）となりました。これは主に、税引前当期純利益が74億68百万円となったものの、営業貸付金の増加が218億円及び割賦売掛金の増加が50億21百万円となったことによるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当期における投資活動による資金の減少は、13億60百万円（前期は8億28百万円の減少）となりました。これは主に、システムの導入・開発に伴う無形固定資産の取得13億42百万円によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当期における財務活動による資金の増加は、154億21百万円（前期は169億34百万円の増加）となりました。これは主に、長期借入金の純増加額が79億65百万円、社債の純増加額が49億87百万円、短期借入金の純減少額が7億円及びコマーシャルペーパーの純増加額が40億円となったことによるものであります。

(3) 次期の見通し

今期の我が国経済につきましては、企業収益の好調さとそれに伴う個人消費の回復を牽引役に、底堅く推移するものと見込まれます。

当クレジットカード業界におきましては、個人消費の回復や決済領域の拡大に伴うカード利用の増加が今後も続くものと見込まれますが、一方で業界再編の動きに伴う企業間競争のさらなる激化や上限金利引下げ議論の決着に伴う融資業務への影響及び各種対応の必要性が予測されます。

このような状況の下、当社は今期の経営スローガンである「オンリーワン・サービスの進展と顧客満足度の向上」を推進し、従来のクレジットカード業界の常識にとらわれない独自の強みを活かした個性あるクレジットカード会社「Only One企業の創造」を目指してまいります。

なお、次期の業績につきましては、営業収益387億円、経常利益93億円、当期純利益53億円を見込んでおります。

4. 事業等のリスク

当社の事業の状況、経理の状況等に関連する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。

(1) 法的規制等について

① 融資事業関連の法的規制等について

(i) 上限金利の見直しについて

当社の主要業務の一つであります融資業務は、「貸金業の規制等に関する法律」(以下「貸金業規制法」という)及び「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」(以下「出資法」という)の適用を受けております。

平成15年8月1日に公布された「貸金業の規制等に関する法律及び出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律の一部を改正する法律(以下「改正貸金業規制法」という。)附則第12条第2項において、「出資法」第5条第2項に定める上限金利については、「改正貸金業規制法」の施行後3年(平成19年1月)を目途として、資金需給の状況その他の経済・金融情勢、資金需要者の資力又は信用に応じた貸付の利率の設定の状況その他貸金業者の業務の実態等を勘案して検討を加え、必要な見直しを行うものとする、とされております。「出資法」上の貸出上限金利が見直された場合、当社を含めた当業界に影響を及ぼす可能性があります。

(ii) みなし弁済及び超過利息返還請求について

当社の貸出金利は、「利息制限法」第1条第1項に定められた利息の最高限度(元本が10万円未満の場合年20%、10万円以上100万円未満の場合年18%、100万円以上の場合年15%により計算した金額)を超過する部分があります。「利息制限法」ではこの超過部分についての利息の契約は無効とされておりますが、同条第2項により債務者が当該超過部分を任意に支払ったときは、その返還を請求することはできないとされております。また、「貸金業規制法」第43条により当該超過部分を債務者が利息として任意に支払った場合は、その支払が同法に該当するときは、「利息制限法」第1条第1項の規定にかかわらず、有効な利息の債務の弁済とみなす(以下「みなし弁済」という。)とされております。

一方で、最近最高裁判所は「貸金業規制法」第43条の「みなし弁済」の適用要件である、同法第17条・第18条書面の記載事項、交付時期、顧客の支払いの任意性等について厳格に解釈する判断を下し、業者側の「みなし弁済」の主張を退けております。これを受けて、金融庁は平成18年2月8日付で、「貸金業規制法」第17条、第18条(契約書面、受取証書の記載事項等)に係る施行規則の改正を発表しており、貸金業者による顧客への書面交付義務等を厳格化する予定にしております。当社業務におきましても、同施行規則の改正により各種対応を図る必要があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、「みなし弁済」適用要件の厳格化により、「利息制限法」に定められた利息の最高限度を超過する部分の返還請求が増加しており、当期より当該損失に備え引当金の計上を行なっておりますが、予想を超えて増加した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 業務規制等について

当社は「貸金業規制法」の適用を受けており、各種の業務規制(過剰貸付け等の禁止、貸付条件の揭示、貸付条件の広告、誇大広告の禁止、書面の交付、受取証書の交付、帳簿の備付け、白紙委任状の取得の制限、取立て行為の規制、債権証書の返還、標識の揭示、債権譲渡等の規制)を受けております。同法の執行にあたって、金融庁ガイドライン(平成15年1月6日付「金融監督等にあたっての留意事項について―事務ガイドライン―」)により、貸金業務における行動指針が定められております。また、当社の総合あっせん、個品あっせん事業は、「割賦販売法」の適用を受けており、各種の業務規制(取引条件の表示、書面の交付、契約の解除等に伴う損害賠償等の額の制限、割賦購入のあっせん業者に対する抗弁、支払能力を超える借入の防止、報告書の徴収、継続的役務取引に関する消費者トラブル防止等)を受けております。

これらの法令等の規制を遵守できなかった場合、行政処分又は罰則等を受ける恐れがあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法令等が改正された場合、改正の内容によっては当社を含めた当業界に影響を及ぼす可能性があります。

③ 破産法について

平成17年1月1日より、従来の破産法(大正11年4月25日法律第71号)を全面的に見直した、改正破産法が施行されております。

この改正破産法により、①破産手続と免責手続の一体化、②自由財産の拡大、③免責不許可期間の短縮など破産手続きの迅速化が図られており、これに伴い破産者が一層増加する場合は、当社を含めた当業界に影響を与える可能性があります。

④ 民事再生法について

平成13年4月1日に施行された改正民事再生法において、個人債務者民事再生手続を特則として盛り込みました。これにより、給与所得者を含めて将来にわたり定期的収入の見込みのある債務者は、その収入を弁済原資として債務の一部弁済する再生計画を作成し、裁判所の許可を得た上でこれを実行することで、残債務の免除を受けることができます。また住宅ローンについてもリスケジュールを行うことで、現在の住宅を持ち続けることが可能となっております。

今後個人債務者民事再生手続の利用者が一層増加する場合は、当社を含めた当業界に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 特定調停法について

民事調停法の特例として平成12年2月17日に施行された特定調停法は、支払い不能に陥るおそれのある金銭債務者（「特定債務者」という）の申立により、調停手続を通じて債権者との間で金銭債務に関わる利害関係の調整を図ることで、特定債務者の経済的再生の途を開くことを目的にしております。

特定調停を利用して、債務整理を行おうとする債務者も増加しており、当社を含めた当業界に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 司法書士法について

司法制度改革の一環として、司法書士に簡易裁判所における訴訟代理権等の付与を認めた改正司法書士法が平成15年4月1日から施行されました。簡易裁判所における訴訟代理関係業務を行える認定司法書士は、請求額が140万円を超えない範囲の民事訴訟、民事調停等の手続について代理する業務を行うことができます。司法書士が債務者の代理人として、債務整理を行うケースも増加しており、当社を含めた当業界に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資金調達及び調達金利について

当社は、資金調達として、都市銀行、地方銀行並びに信託銀行等からの借入、社債の発行及び資産証券化の実施等、資金調達手段の拡大・多様化を図り、安定した資金調達を行っております。

調達金利は市場環境その他の要因により変動し、資金調達に係る費用もこの影響を受けます。当社では金利スワップの活用や固定金利借入比率の向上等、金利変動リスクの軽減を図っておりますが、将来の市場環境及び金利の動向によっては、調達コストの増加や機動的な調達が困難になる可能性があります、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) マーケットの競争環境変化について

日本の金融業界はメガバンクを中心として合併・再編が進んでおり、クレジットカード業界においても、銀行系・信販系・流通系といった業態の垣根を越えた合併・再編の動きが活発に行なわれております。当社は「Only One企業の創造」を目指し、競争優位性のある独創的なサービス・価値（オンリーワン・サービス）の提供と企業総合力の向上に努めておりますが、今後当業界の競争環境は大きく変化する恐れがあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の取扱いについて

平成15年5月30日に個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」という。）の基本法が公布・施行され、平成17年4月1日に全面施行されております。当社は同法における個人情報取扱事業者該当します。当社は、お客さまからお預りした個人情報を厳格に取扱い管理することがクレジットカード会社の社会的責務と認識し、情報セキュリティ体制の強化、従業員への社内教育の徹底、プライバシーマークの取得等、個人情報の取扱いに対し万全を尽くし継続的な改善を行っております。

しかしながら、人為的過誤、ネットワーク及びシステムの不具合及びその他何らかの原因により個人情報が流出した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報ネットワークシステム又は技術的システム等に生じる混乱、故障、その他の損害について

当社は業務の遂行上、内部及び外部の情報ネットワークシステム又は技術システム等に依存しております。これらのネットワーク又はシステムにおいて、人為的過誤、ネットワーク及びシステムの不具合、自然災害、停電、コンピューターウイルス及びこれに類する事象により障害等が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 個別財務諸表等

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	第23期 平成17年2月28日		第24期 平成18年2月28日	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		18,595		12,067	
2 割賦売掛金	※1	32,552		37,574	
3 営業貸付金	※2,3 7,8	96,250		118,050	
4 貯蔵品		219		168	
5 前払費用		344		294	
6 繰延税金資産		984		1,352	
7 未収入金		2,838		3,090	
8 預け金		1		173	
9 立替金		4,001		2,961	
10 その他		205		602	
貸倒引当金		△6,345		△6,815	
流動資産合計		149,649	94.8	169,519	95.6
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		1,151		348	
減価償却累計額		△669	481	△236	111
(2) 器具及び備品		909		866	
減価償却累計額		△649	260	△561	304
(3) 土地			620		—
有形固定資産合計			1,362		415
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			1,585		1,382
(2) 電話加入権			73		73
(3) ソフトウェア仮勘定			541		951
無形固定資産合計			2,200		2,407
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			1,991		1,987
(2) 更生債権等	※7		3		3
(3) 長期前払費用			210		291
(4) 繰延税金資産			95		161
(5) 差入保証金			2,241		2,410
(6) 施設利用権			19		19
(7) その他			57		49
貸倒引当金			△19		△19
投資その他の資産合計			4,598		4,903
固定資産合計			8,162		7,726
資産合計			157,811		177,246
			100.0		100.0

区分	注記 番号	第23期 平成17年2月28日		第24期 平成18年2月28日	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		12,090		9,685	
2 短期借入金		4,700		4,000	
3 一年以内返済予定長期借入金	※2	33,594		31,071	
4 コマーシャルペーパー		—		4,000	
5 一年以内償還予定社債		5,820		520	
6 未払金		2,672		2,120	
7 未払費用		415		511	
8 未払法人税等		672		2,514	
9 賞与引当金		150		143	
10 ポイント引当金		490		701	
11 債務保証損失引当金		177		358	
12 利息返還損失引当金		—		250	
13 その他		139		62	
流動負債合計		60,921	38.6	55,939	31.6
II 固定負債					
1 社債		10,520		20,900	
2 長期借入金	※2	39,145		49,633	
3 退職給付引当金		273		237	
4 長期預り保証金		5		—	
固定負債合計		49,943	31.7	70,771	39.9
負債合計		110,865	70.3	126,710	71.5
(資本の部)					
I 資本金	※5	11,268	7.1	11,268	6.3
II 資本剰余金					
1 資本準備金		12,577		12,577	
2 その他資本剰余金 自己株式処分差益		152		152	
資本剰余金合計		12,730	8.1	12,730	7.2
III 利益剰余金					
1 利益準備金		509		509	
2 任意積立金					
(1) 特別償却準備金		197		148	
(2) 別途積立金		18,285		21,285	
3 当期末処分利益		4,047		4,750	
利益剰余金合計		23,039	14.6	26,693	15.1
IV その他有価証券評価差額金		△88	△0.1	△148	△0.1
V 自己株式	※6	△4	△0.0	△6	△0.0
資本合計		46,945	29.7	50,536	28.5
負債・資本合計		157,811	100.0	177,246	100.0

(2) 損益計算書

区分	注記 番号	第23期 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日		第24期 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
I 営業収益						
1 割賦購入あっせん収益		3,507		3,994		
2 融資収益		27,684		29,489		
3 融資代行者手数料		374		273		
4 金融収益		12		2		
5 その他の収益		1,955		2,138		
営業収益合計		33,534	100.0	35,898	100.0	
II 営業費用						
1 販売費及び一般管理費						
(1) 広告宣伝費		943		995		
(2) 販売消耗品費		967		1,171		
(3) 販売手数料		3,650		3,790		
(4) ポイント引当金繰入額		490		211		
(5) 貸倒損失		341		—		
(6) 貸倒引当金繰入額		6,349		6,665		
(7) 債務保証損失引当金繰入額		177		351		
(8) 利息返還損失引当金繰入額		—		250		
(9) 役員報酬		101		114		
(10) 従業員給与賞与手当		3,085		3,273		
(11) 賞与引当金繰入額		150		143		
(12) 退職給付費用		67		45		
(13) 福利厚生費		345		335		
(14) 通勤費		137		126		
(15) 照明冷暖房費		109		113		
(16) 通信費		1,390		1,657		
(17) 情報処理料		1,265		1,094		
(18) 賃借料		457		409		
(19) 減価償却費		776		728		
(20) 租税公課		619		779		
(21) その他		3,119	24,544	3,390	25,648	71.4
2 金融費用						
(1) 支払利息		1,364		1,506		
(2) その他		378	1,742	412	1,919	5.4
営業費用合計			26,287		27,567	76.8
営業利益			7,246		8,331	23.2

区分	注記 番号	第23期 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日			第24期 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
Ⅲ 営業外収益							
雑収入		26	26	0.1	21	21	0.1
Ⅳ 営業外費用							
雑損失		33	33	0.1	21	21	0.1
經常利益			7,239	21.6		8,330	23.2
Ⅴ 特別利益							
1 固定資産売却益		—			109		
2 投資有価証券売却益		—			84		
3 投資有価証券受贈益		—	—	—	101	295	0.8
Ⅵ 特別損失							
1 固定資産除却売却損	※2	786			305		
2 投資有価証券評価損		29			0		
3 貯蔵品評価損		11			13		
4 貯蔵品廃棄損		67			55		
5 減損損失	※3	—			780		
6 その他		0	896	2.7	2	1,157	3.2
税引前当期純利益			6,343	18.9		7,468	20.8
法人税、住民税及び事業税		1,975			3,379		
法人税等調整額		679	2,654	7.9	△392	2,986	8.3
当期純利益			3,688	11.0		4,481	12.5
前期繰越利益			960			720	
自己株式消却額			227			—	
中間配当額			373			451	
当期末処分利益			4,047			4,750	

(3) キャッシュ・フロー計算書

区分	注記 番号	第23期	第24期
		自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月 28日	自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月 28日
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益		6,343	7,468
2 減価償却費		776	728
3 減損損失		—	780
4 貸倒引当金の増加額 (△減少額)		312	469
5 ポイント引当金の増加額 (△減少額)		490	211
6 債務保証損失引当金の増加 額 (△減少額)		177	181
7 利息返還損失引当金の 増加額 (△減少額)		—	250
8 退職給付引当金の増加額 (△減少額)		△41	△35
9 投資有価証券評価損		29	0
10 投資有価証券売却益		—	△84
11 固定資産除却売却損益 (純額)		786	195
12 貯蔵品評価損		11	13
13 貯蔵品廃棄損		67	55
14 割賦売掛金の減少額 (△増加額)		△3,760	△5,021
15 営業貸付金の減少額 (△増加額)		△22,828	△21,800
16 更生債権等の減少額 (△増加額)		2	0
17 貯蔵品の減少額 (△増加額)		1	△17
18 立替金の減少額 (△増加額)		1,077	1,039
19 仕入債務の増加額 (△減少額)		△226	△2,404
20 債権流動化に伴う保証金差 入の減少額 (△増加額)		△347	△179
21 その他		312	△1,004
小計		△16,815	△19,154
22 法人税等の支払額		△2,502	△1,434
営業活動による キャッシュ・フロー		△19,317	△20,588

		第23期 自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月 28日	第24期 自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月 28日
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による 支出		△108	△166
2 有形固定資産の売却による 収入		51	296
3 無形固定資産の取得による 支出		△527	△1,342
4 投資有価証券の取得による 支出		△223	△11
5 投資有価証券の売却による 収入		—	100
6 その他		△20	△235
投資活動による キャッシュ・フロー		△828	△1,360
III 財務活動による キャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増加額 (△純減少額)		△2,500	△700
2 コマーシャルペーパーの 純増加額 (△純減少額)		△2,300	4,000
3 長期借入による収入		41,184	43,280
4 長期借入金の返済 による支出		△28,536	△35,314
5 社債の発行による収入		10,915	10,907
6 社債の償還による支出		△1,456	△5,920
7 配当金の支払額		△747	△828
8 自己株式の取得による支出		△1	△3
9 自己株式の売却による収入		375	0
財務活動による キャッシュ・フロー		16,934	15,421
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		△0	△1
V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		△3,212	△6,528
VI 現金及び現金同等物期首残高		21,807	18,595
VII 現金及び現金同等物期末残高		18,595	12,067

(4) 利益処分計算書(案)

		第23期 平成17年5月27日		第24期 平成18年5月26日	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
I 当期未処分利益			4,047		4,750
II 任意積立金取崩額 特別償却準備金取崩額		49	49	49	49
			4,096		4,799
III 利益処分数額					
1 配当金		376		512	
2 任意積立金					
(1) 別途積立金		3,000	3,376	3,000	3,512
IV 次期繰越利益			720		1,287

(注) 1 期別欄の日付は株主総会日であります。

2 特別償却準備金は、租税特別措置法に基づく準備金であり、税効果の影響を除いた額を計上しております。

3 前事業年度のその他資本剰余金152百万円は、次期に繰り越すことといたしました。

4 当事業年度のその他資本剰余金152百万円は、次期に繰り越すことといたします。

項目	第23期 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日	第24期 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日
(5) ポイント引当金	<p>カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントによる費用負担に備えるため、当事業年度末における費用負担見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来ポイント制度については顧客の利用時に費用化しておりましたが、カード利用の増加傾向が顕著になるとともにポイント制度の改定によりポイント繰越が容易になったことから、ポイント使用による費用負担額の重要性が高まったこと及び当期において過去実績に基づく引当率の合理的な算定が可能となったことから、当事業年度より期末における費用負担見込額を計上することとしました。この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ490百万円減少しております。</p>	<p>カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントによる費用負担に備えるため、当事業年度末における費用負担見込額を計上しております。</p>
(6) 利息返還損失引当金	<p>—————</p>	<p>利息制限法上の上限金利を超過して支払われた利息の返還による損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、利息制限法上の上限金利を超過して支払われた利息の返還による損失については、返還時に損失処理しておりましたが、当該返還請求の増加傾向が顕著になったことから、当事業年度より期末における損失発生見込額を計上することとしました。この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ250百万円減少しております。</p>
6 収益及び費用の計上基準	<p>収益の計上基準は次のとおりであります。</p> <p>(1) 総合あっせん 顧客手数料……期日到来基準による残債方式 加盟店手数料……発生基準</p> <p>(2) 個品あっせん 顧客手数料……期日到来基準による残債方式 加盟店手数料……発生基準</p> <p>(3) 融資……発生基準による残債方式</p> <p>(4) 融資代行……発生基準</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

項目	第23期 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日	第24期 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日
	(注) 計上方法の主な内容は次のとおりであります。 残債方式 元本残高に対して、一定率の料率で手数料を算出し、期日到来のつど手数料算出額を収益計上する方法	同左
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段…金利スワップ ② ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 財務活動に係る金利変動リスクをヘッジする目的に限定し、デリバティブ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段…金利スワップ及び為替予約 ② ヘッジ対象…借入金及び外貨建買掛金</p> <p>(3) ヘッジ方針 財務活動に係る金利変動リスクをヘッジする目的及び外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的に限定し、デリバティブ取引を行っております。</p> <p>同左</p>
9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還日の到来する短期投資からなっております。	同左

項目	第23期	第24期
	自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日	自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日
10 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式で計上しております。但し、固定資産に係わる控除対象外消費税等は長期前払消費税等として、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。	同左

会計処理方法の変更

第23期	第24期
自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日	自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び(固定資産の減損に係る適用指針)(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)が平成16年3月31日に終了する事業年度から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べ、税引前当期純利益が780百万円減少しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第23期 平成17年2月28日			第24期 平成18年2月28日		
※1 割賦売掛金残高は次のとおりであります。			※1 割賦売掛金残高は次のとおりであります。		
部門別	金額 (百万円)		部門別	金額 (百万円)	
総合あっせん	32,138		総合あっせん	37,018	
個品あっせん	414		個品あっせん	556	
計	32,552		計	37,574	
※2 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。 (イ) 担保に供している資産 営業貸付金 2,650百万円 (ロ) 対応する債務 長期借入金 1,500百万円 (うち1年以内返済予定額) (1,000百万円) 上記のほか、営業貸付金4,872百万円について、債権譲渡予約契約を締結しており、これに対応する債務は長期借入金4,686百万円(うち1年内返済予定額2,933百万円)であります。			※2 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。 (イ) 担保に供している資産 営業貸付金 1,327百万円 (ロ) 対応する債務 長期借入金 500百万円 (うち1年以内返済予定額) (500百万円) 上記のほか、営業貸付金1,753百万円について、債権譲渡予約契約を締結しており、これに対応する債務は長期借入金1,753百万円(うち1年内返済予定額770百万円)であります。		
※3 平成17年2月末現在の流動化による営業債権の減少額は、次のとおりであります。 営業貸付金 27,630百万円			※3 平成17年2月末現在の流動化による営業債権の減少額は、次のとおりであります。 営業貸付金 13,172百万円		
4 偶発債務	保証業務に係る保証債務残高 5,764百万円		4 偶発債務	保証業務に係る保証債務残高 11,664百万円	
※5 授権株式数	普通株式	79,075,000株	※5 授権株式数	普通株式	79,075,000株
発行済株式総数	普通株式	30,135,222株	発行済株式総数	普通株式	30,135,222株
※6 自己株式	普通株式	4,165株	※6 自己株式	普通株式	5,112株

第23期 平成17年2月28日	第24期 平成18年2月28日																								
<p>※7 営業貸付金の不良債権の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額（百万円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">361</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">2,917</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">802</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">2,977</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">7,059</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 破綻先債権 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（以下「未収利息不計上貸付金」）のうち、破産債権、更生債権その他これらに準じる債権であります。</p> <p>2 延滞債権 未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の債権であります。</p> <p>3 3ヶ月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	区分	金額（百万円）	破綻先債権	361	延滞債権	2,917	3ヶ月以上延滞債権	802	貸出条件緩和債権	2,977	合計	7,059	<p>※7 営業貸付金の不良債権の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額（百万円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">424</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">3,064</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">881</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">3,086</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">7,456</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 破綻先債権 同左</p> <p>2 延滞債権 同左</p> <p>3 3ヶ月以上延滞債権 同左</p> <p>4 貸出条件緩和債権 同左</p>	区分	金額（百万円）	破綻先債権	424	延滞債権	3,064	3ヶ月以上延滞債権	881	貸出条件緩和債権	3,086	合計	7,456
区分	金額（百万円）																								
破綻先債権	361																								
延滞債権	2,917																								
3ヶ月以上延滞債権	802																								
貸出条件緩和債権	2,977																								
合計	7,059																								
区分	金額（百万円）																								
破綻先債権	424																								
延滞債権	3,064																								
3ヶ月以上延滞債権	881																								
貸出条件緩和債権	3,086																								
合計	7,456																								
<p>※8 営業貸付金の貸出コミットメント</p> <p>当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額及び貸出コミットメント総額</td> <td style="text-align: right;">1,321,950百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">123,034百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,198,915百万円</td> </tr> </table> <p>なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由がある場合には、当社は、融資の拒絶又は利用限度額を減額することができる旨の条項がつけられております。</p>	当座貸越極度額及び貸出コミットメント総額	1,321,950百万円	貸出実行残高	123,034百万円	差引額	1,198,915百万円	<p>※8 営業貸付金の貸出コミットメント</p> <p>当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額及び貸出コミットメント総額</td> <td style="text-align: right;">1,462,975百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">130,543百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,332,432百万円</td> </tr> </table> <p>なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由がある場合には、当社は、融資の拒絶又は利用限度額を減額することができる旨の条項がつけられております。</p>	当座貸越極度額及び貸出コミットメント総額	1,462,975百万円	貸出実行残高	130,543百万円	差引額	1,332,432百万円												
当座貸越極度額及び貸出コミットメント総額	1,321,950百万円																								
貸出実行残高	123,034百万円																								
差引額	1,198,915百万円																								
当座貸越極度額及び貸出コミットメント総額	1,462,975百万円																								
貸出実行残高	130,543百万円																								
差引額	1,332,432百万円																								

<p style="text-align: center;">第23期 平成17年2月28日</p>	<p style="text-align: center;">第24期 平成18年2月28日</p>								
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>9 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)及び貸出 コミットメント契約</p> <p>当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)及び貸出 コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとお りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度契約額及び 貸出コミットメント総額</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">一百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr style="border: 0.5px solid black;"/></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">10,000百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度契約額及び 貸出コミットメント総額	10,000百万円	借入実行残高	一百万円	<hr style="border: 0.5px solid black;"/>		差引額	10,000百万円
当座貸越極度契約額及び 貸出コミットメント総額	10,000百万円								
借入実行残高	一百万円								
<hr style="border: 0.5px solid black;"/>									
差引額	10,000百万円								

(損益計算書関係)

第23期 自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月 28日	第24期 自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月 28日																												
1 部門別取扱高は次のとおりであります。	1 部門別取扱高は次のとおりであります。																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>部門別</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>150,516</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>517</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>114,396</td> </tr> <tr> <td>融資代行</td> <td>32,457</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,667</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>302,555</td> </tr> </tbody> </table>	部門別	金額 (百万円)	総合あっせん	150,516	個品あっせん	517	融資	114,396	融資代行	32,457	その他	4,667	計	302,555	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部門別</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>171,763</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>687</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>122,966</td> </tr> <tr> <td>融資代行</td> <td>23,947</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,492</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>323,857</td> </tr> </tbody> </table>	部門別	金額 (百万円)	総合あっせん	171,763	個品あっせん	687	融資	122,966	融資代行	23,947	その他	4,492	計	323,857
部門別	金額 (百万円)																												
総合あっせん	150,516																												
個品あっせん	517																												
融資	114,396																												
融資代行	32,457																												
その他	4,667																												
計	302,555																												
部門別	金額 (百万円)																												
総合あっせん	171,763																												
個品あっせん	687																												
融資	122,966																												
融資代行	23,947																												
その他	4,492																												
計	323,857																												
※2 固定資産除却売却損の内訳は次のとおりであります。 (固定資産除却損) 長期前払費用 3百万円 (賃借権利金等) 建物 85百万円 器具及び備品 26百万円 ソフトウェア 12百万円 <hr/> 小計 127百万円 (固定資産売却損) 建物 20百万円 土地 638百万円 <hr/> 小計 659百万円 合計 786百万円	※2 固定資産除却売却損の内訳は次のとおりであります。 (固定資産除却損) 長期前払費用 199百万円 (賃借権利金等) 建物 25百万円 器具及び備品 19百万円 ソフトウェア 61百万円 <hr/> 小計 304百万円 (固定資産売却損) 器具及び備品 0百万円 <hr/> 小計 0百万円 合計 305百万円																												
	※3 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 (1) 減損損失を認識した資産 <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府</td> <td>賃貸用マンション</td> <td>建物及び土地等</td> </tr> <tr> <td>大阪府</td> <td>賃貸用マンション</td> <td>建物及び土地等</td> </tr> <tr> <td>大阪府</td> <td>賃貸用マンション</td> <td>建物及び土地等</td> </tr> </tbody> </table> (2) 資産のグルーピングの方法 当社は、金融サービス事業に係る資産については金融サービス事業資産グループとし、その他の事業の賃貸用不動産は個々の資産を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社設備を共用資産としてグルーピングしております。	場所	用途	種類	大阪府	賃貸用マンション	建物及び土地等	大阪府	賃貸用マンション	建物及び土地等	大阪府	賃貸用マンション	建物及び土地等																
場所	用途	種類																											
大阪府	賃貸用マンション	建物及び土地等																											
大阪府	賃貸用マンション	建物及び土地等																											
大阪府	賃貸用マンション	建物及び土地等																											

<p style="text-align: center;">第23期 自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日</p>	<p style="text-align: center;">第24期 自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日</p>
	<p>(3) 減損損失の認識に至った経緯及び減損損失の金額 賃貸用不動産に区分されている上記の賃貸用マンションの時価の著しい下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額780百万円を減損損失として特別損失に計上しております。 その内訳は、土地513百万円、建物266百万円、器具及び備品0百万円であります。</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産については正味売却価額により測定しております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価しております。</p>

(キャッシュ・フロー計算書関係)

<p style="text-align: center;">第23期 自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日</p>	<p style="text-align: center;">第24期 自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日</p>
<p>現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている現金及び預金勘定は一致しております。</p>	<p style="text-align: center;">同左</p>

① リース取引

第23期 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日	第24期 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引 (借主側)
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
① 機械及び装置	器具及び備品
取得価額相当額 38百万円	取得価額相当額 19百万円
減価償却累計額相当額 36百万円	減価償却累計額相当額 13百万円
期末残高相当額 1百万円	期末残高相当額 5百万円
② 器具及び備品	合計
取得価額相当額 40百万円	取得価額相当額 19百万円
減価償却累計額相当額 25百万円	減価償却累計額相当額 13百万円
期末残高相当額 14百万円	期末残高相当額 5百万円
合計	
取得価額相当額 78百万円	
減価償却累計額相当額 61百万円	
期末残高相当額 16百万円	
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額
1年内 10百万円	1年内 3百万円
1年超 7百万円	1年超 2百万円
合計 17百万円	合計 6百万円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
・支払リース料 29百万円	・支払リース料 9百万円
・減価償却費相当額 28百万円	・減価償却費相当額 8百万円
・支払利息相当額 0百万円	・支払利息相当額 0百万円
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	・減価償却費相当額の算定方法 同左
・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	・利息相当額の算定方法 同左

第23期 自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月 28日	第24期 自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月 28日
<p>(貸主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高 _____</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 _____</p> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受取リース料 0百万円 ・減価償却費 0百万円 ・受取利息相当額 0百万円 <p>(4) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p style="text-align: center;">_____</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>

② 有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	第23期 (平成17年2月28日)			第24期 (平成18年2月28日)		
	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
① 株式	43	118	75	27	55	27
② 債券	—	—	—	—	—	—
③ その他	—	—	—	—	—	—
小計	43	118	75	27	55	27
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
① 株式	837	612	△224	848	569	△278
② 債券	—	—	—	—	—	—
③ その他	—	—	—	—	—	—
小計	837	612	△224	848	569	△278
合計	880	731	△149	876	625	△251

2 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	第23期	第24期
	自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日	自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日
売却額 (百万円)	—	100
売却益の合計額 (百万円)	—	84
売却損の合計額 (百万円)	—	—

3 時価評価されていないその他有価証券

区分	第23期 (平成17年2月28日)	第24期 (平成18年2月28日)
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券		
非上場株式	1,260	1,362
合計	1,260	1,362

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価評価されていない株式について、0百万円減損処理を行っております。

③ デリバティブ取引

1 取引の状況に関する事項

第23期 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日	第24期 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日
<p>(1) 取引の内容 当社は、金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社は、原則として対象となる負債を有するもの限り金利スワップ取引を利用しておりますが、短期的な売買差益を獲得する目的のために利用することは行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社は、金利変動リスクの減殺及び金融費用の低減を目的としてのデリバティブ取引を行っております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社の行っている金利スワップ取引は市場金利の変動リスクを有しております。なお、当社は信用度の高い国際的な金融機関とのみデリバティブ取引を行っており、信用リスクの発生の可能性は極めて小さいと考えております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行、管理については実施権限、管理、報告方法等を定めた社内ルールに従い、財務部が決済権限者の承認を得て行っており、取引の実行と管理の各業務については内部牽制が有効に機能する体制を取っています。また取引実行後、遅滞なく担当役員に報告されています。</p> <p>(6) 定量的情報の補足説明 金利スワップ取引に係る契約額等に記載の想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の内容 当社は、金利スワップ取引及び為替予約取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社は、原則として対象となる負債を有するもの限り金利スワップ取引を利用しており、外貨決済に必要な範囲内で為替予約取引を利用しておりますが、短期的な売買差益を獲得する目的のために利用することは行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社は、金利及び為替変動変動リスクの減殺及び金融費用の低減を目的としてのデリバティブ取引を行っております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社の行っている金利スワップ取引は市場金利の変動リスクを有しており、為替予約取引は為替相場の変動リスクを有しております。なお、当社は信用度の高い国際的な金融機関等とのみデリバティブ取引を行っており、信用リスクの発生の可能性は極めて小さいと考えております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 定量的情報の補足説明 金利スワップ取引に係る契約額等に記載の想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。 また、当事業年度末における為替予約残高は172百万円であります。</p>

2 取引の時価等に関する事項

(1) 前事業年度（平成17年2月28日現在）

該当事項はありません。

当社のデリバティブ取引はいずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(2) 当事業年度（平成18年2月28日現在）

該当事項はありません。

当社のデリバティブ取引はいずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

④ 退職給付

第23期 自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日	第24期 自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日																																																																						
<p>1 採用している退職給付制度の概要 採用している退職給付の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項（平成17年 2月28日現在）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△556百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">341百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）</td> <td style="text-align: right;">△215百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△47百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 未認識年金資産</td> <td style="text-align: right;">△10百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ）</td> <td style="text-align: right;">△273百万円</td> </tr> <tr> <td>ト. 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△273百万円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項（自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△3百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. その他退職給付費用（注）</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ+ホ）</td> <td style="text-align: right;">67百万円</td> </tr> </table> <p>（注）その他退職給付費用は、親会社であります三洋信販株式会社からの出向者の年金掛金負担分であります。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.0%</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">5年</td> </tr> </table> <p>（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。 なお、従業員の平均残存勤務期間が短縮されたことに伴い、数理計算上の差異の償却年数を8年から5年に変更しております。この変更による影響は軽微であります。）</p>	イ. 退職給付債務	△556百万円	ロ. 年金資産	341百万円	<hr/>		ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△215百万円	ニ. 未認識数理計算上の差異	△47百万円	ホ. 未認識年金資産	△10百万円	ヘ. 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ）	△273百万円	ト. 退職給付引当金	△273百万円	イ. 勤務費用	51百万円	ロ. 利息費用	9百万円	ハ. 期待運用収益	△3百万円	ニ. 数理計算上差異の費用処理額	3百万円	ホ. その他退職給付費用（注）	5百万円	ヘ. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ+ホ）	67百万円	イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準		ロ. 割引率	1.5%	ハ. 期待運用収益率	1.0%	ニ. 数理計算上の差異の処理年数	5年	<p>1 採用している退職給付制度の概要 採用している退職給付の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項（平成18年 2月28日現在）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△602百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">436百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）</td> <td style="text-align: right;">△166百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△71百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ）</td> <td style="text-align: right;">△237百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△237百万円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項（自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△3百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△3百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. その他退職給付費用（注）</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ+ホ）</td> <td style="text-align: right;">45百万円</td> </tr> </table> <p>（注）その他退職給付費用は、親会社であります三洋信販株式会社からの出向者の年金掛金負担分であります。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.0%</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">5年</td> </tr> </table> <p>（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。）</p>	イ. 退職給付債務	△602百万円	ロ. 年金資産	436百万円	<hr/>		ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△166百万円	ニ. 未認識数理計算上の差異	△71百万円	ホ. 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ）	△237百万円	ヘ. 退職給付引当金	△237百万円	イ. 勤務費用	41百万円	ロ. 利息費用	8百万円	ハ. 期待運用収益	△3百万円	ニ. 数理計算上差異の費用処理額	△3百万円	ホ. その他退職給付費用（注）	2百万円	ヘ. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ+ホ）	45百万円	イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準		ロ. 割引率	1.5%	ハ. 期待運用収益率	1.0%	ニ. 数理計算上の差異の処理年数	5年
イ. 退職給付債務	△556百万円																																																																						
ロ. 年金資産	341百万円																																																																						
<hr/>																																																																							
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△215百万円																																																																						
ニ. 未認識数理計算上の差異	△47百万円																																																																						
ホ. 未認識年金資産	△10百万円																																																																						
ヘ. 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ）	△273百万円																																																																						
ト. 退職給付引当金	△273百万円																																																																						
イ. 勤務費用	51百万円																																																																						
ロ. 利息費用	9百万円																																																																						
ハ. 期待運用収益	△3百万円																																																																						
ニ. 数理計算上差異の費用処理額	3百万円																																																																						
ホ. その他退職給付費用（注）	5百万円																																																																						
ヘ. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ+ホ）	67百万円																																																																						
イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準																																																																							
ロ. 割引率	1.5%																																																																						
ハ. 期待運用収益率	1.0%																																																																						
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	5年																																																																						
イ. 退職給付債務	△602百万円																																																																						
ロ. 年金資産	436百万円																																																																						
<hr/>																																																																							
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△166百万円																																																																						
ニ. 未認識数理計算上の差異	△71百万円																																																																						
ホ. 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ）	△237百万円																																																																						
ヘ. 退職給付引当金	△237百万円																																																																						
イ. 勤務費用	41百万円																																																																						
ロ. 利息費用	8百万円																																																																						
ハ. 期待運用収益	△3百万円																																																																						
ニ. 数理計算上差異の費用処理額	△3百万円																																																																						
ホ. その他退職給付費用（注）	2百万円																																																																						
ヘ. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ+ホ）	45百万円																																																																						
イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準																																																																							
ロ. 割引率	1.5%																																																																						
ハ. 期待運用収益率	1.0%																																																																						
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	5年																																																																						

⑤ 税効果会計

第23期 平成17年2月28日	第24期 平成18年2月28日																																																														
<p>1 繰延税金資産及び負債の主な原因別内訳</p> <p>(1) 流動資産</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税等否認額</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業債権有税償却額</td> <td style="text-align: right;">504百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">71百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">61百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ポイント引当金損金算入限度額</td> <td style="text-align: right;">199百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債務保証損失引当金損金算入限度額</td> <td style="text-align: right;">72百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">984百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">106百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ゴルフ会員権評価損否認額</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">199百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特別償却準備金</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">95百万円</td> </tr> </table>	未払事業税等否認額	59百万円	営業債権有税償却額	504百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	71百万円	賞与引当金損金算入限度超過額	61百万円	ポイント引当金損金算入限度額	199百万円	債務保証損失引当金損金算入限度額	72百万円	その他	16百万円	繰延税金資産合計	984百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	106百万円	ゴルフ会員権評価損否認額	20百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	6百万円	その他有価証券評価差額金	60百万円	その他	5百万円	繰延税金資産合計	199百万円	特別償却準備金	103百万円	繰延税金資産の純額	95百万円	<p>1 繰延税金資産及び負債の主な原因別内訳</p> <p>(1) 流動資産</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税等否認額</td> <td style="text-align: right;">198百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業債権有税償却額</td> <td style="text-align: right;">545百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ポイント引当金損金算入限度額</td> <td style="text-align: right;">285百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債務保証損失引当金損金算入限度額</td> <td style="text-align: right;">145百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">118百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,352百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">93百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ゴルフ会員権評価損否認額</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">101百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">232百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特別償却準備金</td> <td style="text-align: right;">71百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">71百万円</td> </tr> </table>	未払事業税等否認額	198百万円	営業債権有税償却額	545百万円	賞与引当金損金算入限度超過額	58百万円	ポイント引当金損金算入限度額	285百万円	債務保証損失引当金損金算入限度額	145百万円	その他	118百万円	繰延税金資産合計	1,352百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	93百万円	ゴルフ会員権評価損否認額	20百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	6百万円	その他有価証券評価差額金	101百万円	その他	10百万円	繰延税金資産合計	232百万円	特別償却準備金	71百万円	繰延税金資産の純額	71百万円
未払事業税等否認額	59百万円																																																														
営業債権有税償却額	504百万円																																																														
貸倒引当金損金算入限度超過額	71百万円																																																														
賞与引当金損金算入限度超過額	61百万円																																																														
ポイント引当金損金算入限度額	199百万円																																																														
債務保証損失引当金損金算入限度額	72百万円																																																														
その他	16百万円																																																														
繰延税金資産合計	984百万円																																																														
退職給付引当金損金算入限度超過額	106百万円																																																														
ゴルフ会員権評価損否認額	20百万円																																																														
貸倒引当金損金算入限度超過額	6百万円																																																														
その他有価証券評価差額金	60百万円																																																														
その他	5百万円																																																														
繰延税金資産合計	199百万円																																																														
特別償却準備金	103百万円																																																														
繰延税金資産の純額	95百万円																																																														
未払事業税等否認額	198百万円																																																														
営業債権有税償却額	545百万円																																																														
賞与引当金損金算入限度超過額	58百万円																																																														
ポイント引当金損金算入限度額	285百万円																																																														
債務保証損失引当金損金算入限度額	145百万円																																																														
その他	118百万円																																																														
繰延税金資産合計	1,352百万円																																																														
退職給付引当金損金算入限度超過額	93百万円																																																														
ゴルフ会員権評価損否認額	20百万円																																																														
貸倒引当金損金算入限度超過額	6百万円																																																														
その他有価証券評価差額金	101百万円																																																														
その他	10百万円																																																														
繰延税金資産合計	232百万円																																																														
特別償却準備金	71百万円																																																														
繰延税金資産の純額	71百万円																																																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																														

⑥ 関連当事者との取引

第23期（自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日）

関連当事者との取引

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等 (名)	事業上の関係				
親会社	三洋信販 (株)	福岡市博 多区	15,889	金融サー ビス事業	被所有 直接 46.2%	3	CD機 の利用 提携	受取融資代 行手数料 2 支払融資代 行手数料 2 融資代 行取扱 高 235 支払代 行取扱 高 342		未払金 営業貸付 金	27 14

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針については、一般取引先と同様の条件で決定しております。

2 取引金額には、消費税等を含んでおりません。（割賦あつせん取引高を除く）

3 期末残高には、消費税を含んでおりません。

第24期（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）

関連当事者との取引

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等 (名)	事業上の関係				
親会社	三洋信販 (株)	福岡市博 多区	15,889	金融サー ビス事業	被所有 直接 46.2%	3	CD機 の利用 提携	受取融資代 行手数料 1 支払融資代 行手数料 2 融資代 行取扱 高 193 支払代 行取扱 高 321		未払金 営業貸付 金	23 12

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針については、一般取引先と同様の条件で決定しております。

2 取引金額には、消費税等を含んでおりません。（割賦あつせん取引高を除く）

3 期末残高には、消費税を含んでおりません。

(1株当たり情報)

第23期 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日		第24期 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日	
1株当たり純資産額	1,558円06銭	1株当たり純資産額	1,677円27銭
1株当たり当期純利益金額	123円36銭	1株当たり当期純利益金額	148円74銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第23期 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日	第24期 自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日
当期純利益(百万円)	3,688	4,481
普通株式に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,688	4,481
普通株式の期中平均株式数(株)	29,901,338	30,130,631
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含まれな かった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度 自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日	当事業年度 自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日								
—————	<p>1. 当社は、平成18年 1月13日開催の取締役会により、下記のとおり株式の分割を決議いたしました。</p> <p>(1) 分割の方法 平成18年 2月28日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、平成18年 3月 1日をもって、1株につき2株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 分割により増加する株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 分割により増加する株式数 30,135,222株</p> <p>(4) 株式分割の日 平成18年 3月 1日</p> <p>(5) 新株の配当起算日 平成18年 3月 1日</p> <p>なお、前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">第23期 自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日</th> <th style="text-align: center;">第24期 自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 779円03銭</td> <td>1株当たり純資産額 838円63銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 61円68銭</td> <td>1株当たり当期純利益金額 74円37銭</td> </tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>	第23期 自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日	第24期 自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日	1株当たり純資産額 779円03銭	1株当たり純資産額 838円63銭	1株当たり当期純利益金額 61円68銭	1株当たり当期純利益金額 74円37銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第23期 自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日	第24期 自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日								
1株当たり純資産額 779円03銭	1株当たり純資産額 838円63銭								
1株当たり当期純利益金額 61円68銭	1株当たり当期純利益金額 74円37銭								
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。								
	<p>2. 当社は、平成18年 3月 9日開催の取締役会において、商法第211条の3第1項第2号の規定に基づき、下記のとおり自己株式を買い受けることを決議いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行する為。</p> <p>(2) 取得の内容</p> <p>① 取得する株式の種類 普通株式</p> <p>② 取得する株式の総数 1,200,000株(上限)</p> <p>③ 株式の取得価額の総額 1,500百万円(上限)</p> <p>④ 自己株式買受けの日程 平成18年 3月10日から平成18年 9月11日まで</p>								

6. 営業実績

項目 \ 期別	前事業年度	当事業年度	増減
取扱高(百万円)	302,555	323,857	21,302
割賦購入あっせん	151,034	172,451	21,417
融資	114,396	122,966	8,569
融資代行	32,457	23,947	△8,510
その他	4,667	4,492	△174
営業収益(百万円)	33,534	35,898	2,364
割賦購入あっせん	3,507	3,994	487
融資	27,684	29,489	1,805
融資代行	374	273	△100
その他	1,968	2,140	172
残高(百万円)	156,436	168,801	12,364
割賦購入あっせん(A)	32,552	37,574	5,021
融資(B)	123,097	130,576	7,479
融資代行	786	650	△136
貸倒関連費用(百万円)(C)	6,666	6,665	△1
同営業債権残高比率(%) (C/(A+B))	4.28	3.96	△0.32
有効会員数(千人)	3,761	3,947	186
CD機台数(台)	108,810	130,514	21,704
自社	118	117	△1
提携	108,692	130,397	21,705

(注) 残高は、債権流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(平成17年2月28日現在27,630百万円、平成18年2月28日現在13,172百万円)を含めた金額で表示しております。

7. 代表取締役等の異動

本日付で公表しております「人事異動のお知らせ」をご参照ください。